

答 申 書 (案)

令和 5 年 5 月 19 日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市庁舎エリア整備審議会
会長

門真市庁舎エリア整備基本構想について (答申)

令和 4 年 9 月 15 日付け門ま庁第 36 号をもって諮問された「門真市庁舎エリア整備基本構想」の策定について、当審議会は、慎重に審議を重ねた結果、当審議会での議論や意見を踏まえ、基本構想 (案) が策定されていることから、これを適当と判断し答申します。

なお、庁舎エリア整備の推進にあたっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や要望に十分配慮されるとともに、市民等の理解と協力を求めつつ、構想に示される基本的な考え方や整備方針等に基づいて着実に実行されることを要望します。